

ハンス＝ゲオルク・ガダマーにおける〈好意的な吟味〉

——対話における倫理的なあり方への問い——

阿 達 佳 子

はじめに

本稿は、ハンス＝ゲオルク・ガダマー（1900-2002）の「好意的な吟味（*eumeneis elenchoi*）」の概念のうちに内在する対話の倫理的側面を明らかにする試みである。「好意的な吟味」という概念は、ガダマー＝デリダ論争における小論「それにもかかわらず、善き意志の力」（1984）において「善き意志」と同義で用いられている概念であり、対話にのぞむ者たちの基本的な態度を表す概念として用いられている。「好意的な吟味」とは対話という他者との相互関係のうちで進行していく出来事のなかで他者の言を承認し、十分に吟味するという対話の参与者たちに前提されるあり方を指している。同論文では「善き意志」を言い換えた概念として「好意的な吟味」が用いられていることから、「好意的な吟味」はガダマー＝デリダ論争の争点であると言っても過言ではない。しかしながら、従来のガダマー研究においては、この概念の由来や使用の意図を含め十分に論じられてこなかった⁽¹⁾。

「好意的な吟味」に焦点を当てるに際して考慮しておくべきは、この概念が倫理に関わるのではなく、弁証法と詭弁術の区別に関わるとガダマーが述べている点である。本稿では「好意的な吟味」の概念によって意図されている内容をその由来から捉え直し、さらにガダマーが弁証法をいかに解釈していたのかを倫理的側面とのつながりから明らかにしていく。そのためにまず、ガダマーのテキストにおいて「好意的な吟味」の概念が用いられる箇所を取り上げると同時に、この概念の由来とされる伝プラトン『第七書簡』を確認する。そのうえで、ガダマーによるプラトンの弁証法と詭弁術の区別を踏まえ、「好意的な吟味」がいかに弁証法と関係していると考えられているのかを考察する。最後に、弁証法はテクネーではなくむしろ、ヘクシスであるというガダマーの主張を手がかりにして弁証法と倫理の関係、換言すれば対話における倫理的なあり方を検討していく。

1. 好意的な吟味

1-1 対話における前提としての「好意的な吟味」

まずはガダマーの文献において「好意的な吟味」の概念が用いられている文脈を追うことで、

その概念的背景をみていく。「好意的な吟味」の概念がガダマーのテキストにおいて表立った仕方では現れてくるのは⁽²⁾、1981年にパリで行われたデリダとの討論、いわゆるガダマー＝デリダ論争である⁽³⁾。この論争の争点となったのは、ガダマーの講演「テキストと解釈」で用いられた「善き意志」をめぐる問題である。ガダマーは「善き意志」を対話者に参与する者たちのあり方を指す概念として、すなわち相互理解が目指される場所にあるべきもの、そして意思疎通や合意が成立するための前提条件として提示した⁽⁴⁾。本稿の中心的主題である「好意的な吟味」は、この「善き意志」を言い換えた概念として用いられている (TuI, 59)。

デリダの批判は、ガダマーが「善き意志」ないし「好意的な吟味」を対話者たちの絶対的な公準とし、それらが公準であるがゆえに倫理的要求にもまさる拘束性をそなえている点に向けられている⁽⁵⁾。さらにデリダは、ガダマーの「善き意志」をカント的な「善意志」に結びつけることで、ガダマーを「意志の形而上学」の系譜に位置づける。しかし、デリダからの批判に対するガダマーの応答を見れば明らかであるように、ガダマーの「善き意志」ないし「好意的な吟味」は意志の形而上学やカント的な「善意志」とは無関係である。以下の引用は、ガダマー自身による弁明と「好意的な吟味」に関する説明である。

好意的な吟味は、〔自らの〕正しさを保持するために他者の弱点を探し出そうとするのではなく、むしろ他者をできるだけ強化するよう努め、それによって他者の言を少しでも明らかにもの (Einleuchtende) にすることであると言えるだろう。そのような態度はわたしにとってはあらゆる相互理解にとって本質的なものであるように思われる。このことは、ひとつの純粋な確認であり、「訴え」とは関係なく、ましてや倫理とは関係ない。〔中略〕このことは、たしかにカントの善意志とは何ひとつ関係ないが、弁証法 (Dialektik) と詭弁術 (Sophistik) の区別に関係するのである。(TuI, 59)

「好意的な吟味」において課題となるのは、他者の言を強化することで語られている内容を理解可能なかたちへともたらしことである。ガダマーは、このようなあり方が相互理解を目指す対話者たちにとって本質的な態度であるとしたうえで、当為にかかわる「訴え」や倫理ではなく、弁証法と関係していることを示唆している。弁証法については後述するため、ここではさしあたり「好意的な吟味」に結びついている対話形式についての確認しておきたい。「好意的な吟味」の「吟味」は、問答による対話形式、より具体的には、互いの見解をやりとりすることによって語られている事柄が展開されていく対話の遂行を指している。このように対話の形式のみに焦点を当てるのであれば、倫理とは関係がないというガダマーの主張は妥当であるといえよう。以下では、「好意的な吟味」の由来となるプラトンの『第七書簡』と各語の使用という観点からガダマーの主張の妥当性を検討していこう。

1-2 「好意的な吟味」とエレンコス

「好意的な吟味」という語がプラトンの著作の中で用いられるのは、伝プラトン『第七書簡』の脱線部で哲学の議論がなされる箇所である⁽⁶⁾。

さらに、^オ示し^ノ言葉と^マ定義、^{ロゴス}視覚と感覚が互いにすり合わされ、好意的な吟味において反駁され、妬みなしに問答を交わす。また人間の能力を可能な限りはたらかせながら、互いの^{フロネーシス}思慮や^{ヌーノス}知性的認識が輝くのである⁽⁷⁾。(Ep VII, 344b)〔下線筆者〕

上記の引用箇所は、あるものの各々の知を獲得するために依拠せねばならない五つの要素が挙げられたのちに、何らかの対象を学ぶ素質についての議論が展開される箇所である。ここで用いられている「吟味/エレンコス (*elenchos*)」は、「反駁する、吟味する、試す、何かを調べてその正体を曝け出す」等の意味を持つ動詞 *elenchô* の名詞形であり、ドイツ語の Prüfung に対応している (GW7, 182)。上記引用では *elenchos* という語に「好意的な、親切的な、慈悲深い、友好的な」などの意味をもつ形容詞 *eumenês* がつき、反駁が好意をもって行われること、さらに問答が「妬み、嫉妬 (*phthonos*)」をもつことなく行われることが述べられる。プラトンの他の対話篇において「好意的な (*eumenês*)」が同様の意味で用いられている例は、『パイドロス』(257a)、『パイドン』(89a)、『法律』(718d) にみられるが、いずれも一般的な意味の範囲内で用いられている。これらの使用と同様に、上記引用箇所においても *eumenês* は特殊な使用ではなく、文字通り「好意的な」、あるいは「友好的な (*well-disposed, kindly*)」の意味でとらえてよいであろう。

一方、「吟味/エレンコス (*elenchos*)」は、プラトン対話篇では反駁という意味で頻繁に用いられる語であり、プラトンの初期対話篇を特徴づける対話形式、すなわち「ソクラテ斯的反駁」として確立している語である⁽⁸⁾。プラトン対話篇におけるエレンコスについては、これまで数多くの解釈がなされてきているが、ここでは本稿の主題と関わる限りの言及にとどめたい。エレンコスの構造的特徴としては、問いと答えのやり取りによって答え手の主張を吟味し、試すことが挙げられる。このとき対話者たちには、自身の主張が自らの信念において偽りなく述べられているという前提が必要とされる。そのような前提のもとでソクラテスは対話相手の同意を得ながら問答を繰り返すことによって、相手の主張の矛盾点を導出する⁽⁹⁾。とはいえ、何かを問いただし試すというソクラテスのやり方は、たんに対話相手の矛盾を引き出すだけにとどまらない。例えば、『プロタゴラス』においては、「私が吟味する (*exetazo*) のは、何よりもその言論そのものだけれども、しかしそうすることによって、おそらく質問するほうのこの私も答える方のあなたも、共に吟味を受けることになるでしょう。」⁽¹⁰⁾ (333c) と述べられる。つまり、エレンコスをはじめ、問うことによってその真偽を吟味し試すというソクラテスの対話法は、問いかけられる側だけでなく、問いかける側もまた試されるという仕方で相互に影響を与えあう対話形式で

ある。換言すれば、対話に参加する者たちが共に変容を被ることになる共同探求としての対話の出来事であるといえよう。プラトン初期対話篇において吟味や反駁という仕方では探究されているのはつねに、対話者たちの生き方であり、道徳的な主題である⁽¹¹⁾。ソクラテスにとって哲学することは、吟味することと同義であり、それはエレンコスを通して検証されるのである。

以上の考察をふまえると、「好意的な吟味」が倫理とは関係のない「ひとつの純粋な確認」であり、「弁証法と詭弁術の区別に関係する」と述べるガダマーの意図はどのように解釈できるだろうか。次節では、『真理と方法』で展開されるプラトン弁証法解釈を検討することで、ガダマーの意図を追うこととする。

2. 対話の弁証法的性質と開けの契機

2-1 強化の技術としての弁証法

ガダマーにとって弁証法（Dialektik）は、ソフィストの論法として挙げられる詭弁術と明確に区別されるべき模範的な対話のあり方である。知の根本的な様態としての弁証法は、共通の事柄を言語の導きにしながら明かにしていく真なる思考の技法とされるのに対し、詭弁術は「見せかけの技術」（GW1, 396）、ないし「空虚な論法」（GW1, 351）とされ、外見上の正当性をもつにすぎないと考えられている。プラトンを模範として考えられている弁証法の基本的なあり方は「議論で相手を貶めることではなく、事柄に即して他者の意見の重要性を検討すること」である。そしてこの他者の意見の検討は、問うことを主とした「試す技術」や「強化の技術」によって行われる（GW1, 373）。

「問う」という対話的要素は、ガダマーの弁証法解釈においてとりわけ重要な役割を果たしている。というのも、問うことによって問われている事柄は問いの地平のうちにもたらされ、答えの定められていない状態としての「未決性（Offenheit）」のうちにおかれるからである。この未決性が肯定と否定の二つの可能性を吟味し、対話者たちの意図を超えて事柄の開示の可能性を提供することになる。対話者たちが吟味の俎上に載せるのは、各自が保持している知識や先行意見である。先行的な知や意見が繰り返し問われることによって、それらの適切さや誤り、あるいは矛盾が明らかになっていくのである。このようにみれば、吟味の過程において試すことや強化することはそれぞれ、問うことの一様態であり、いかに問うかが事柄の開示と緊密な関わりをもつといえるだろう。

ガダマーによるプラトン弁証法解釈において考慮すべき点は、ガダマーは弁証法を対話的プロセスとして捉えており、完結することがないという点である。ギリシア的弁証法の思考のうちにすでにあったとされる「意味経験の完結不可能性」（TuI, 27）を継承しつつ、ハイデガーの解釈学的循環という考え方を經由する形でガダマーの解釈学は展開された。そのようにしてドイツ観念論によって思弁的になってしまった弁証法を「生き生きとした対話の技術」（TuI, 26）へと位

置づけ直すことが、自らの展開した解釈学の意図であったと「テキストと解釈」においては総括されている。

2-2 開け

ガダマーが弁証法のうちにみていたのは、問いと答えのやりとりのよって遂行される対話的プロセスであり、このうちで目指されるのは互いの意見の妥当性を検討することだけではなく、自らの先入見ないし先行意見の誤りや矛盾をあらわにしていくことである。この対話的プロセスないし吟味が言語によって行われるということは、われわれが自らの有限性を意識せざるをえないということを意味している。「テキストと解釈」においてガダマー自らが、自身の命題「理解しうる存在は、言語である」(GW1, 478)に注釈を加えているように、この命題には「存在するものが完全に理解されうることはない」(TuI, 29)ということが含意されている。人間の理解の能力についてガダマーは以下のように述べる。

理解の能力は、人間に基本的に備わるものであり、他者との共同的生を支えると共に、とりわけ言語を介し、相互の対話の過程において進行する。この限りで解釈学が普遍的であろうとすることは全く疑う余地がない。その一方で、人間同士の間で遊動する相互理解の出来事の言語性は、[中略]まさに何としても超えることのできない限界を意味している。(TuI, 24)

ここでは言語が人間の理解や「共同的生」を支えている一方で、言語性ゆえに画定されるわれわれの限界が指摘されている。ガダマーにとっての理解は、他者ないし伝承などの他者的なものとの間で生じる共同的な出来事であるが、自らの有限性ゆえにわれわれは自身の地平のうちでしか理解を遂行することができない。つまり、「存在するものが完全に理解されうることはない」以上、自らの限界を認めるとともに、他者自身への到達不可能性という限界をもっている。この到達不可能性ゆえに、われわれは理解の際に理解しようと試み、同様に他者からも理解されたいと望むのではないだろうか。

では弁証法が自らの先入見の吟味であり、言語性が他者への到達不可能性をもっているのであれば、われわれはどのようにして他者との相互理解に達しうるのだろうか。そしてその際、われわれはどのように他者に対して態度をとるのだろうか。

解釈学的経験においては、対話の相手が伝承であれ、人間であれ、その相手を「あなた (Du)」として経験することが求められる。ガダマーいわく、現実的な対話において本来的な仕方では《あなた》を経験することは、「《あなた》の要求を聞き流さずに、自らに対して《あなた》になにかを言わせること」、「《わたし》に対して《わたし》の考えの中に何かを妥当させること」である。

(GW1, 367) これらの経験を可能にするのは、「耳を傾ける (Hören)」という対話者の態度である。耳を傾けることによって相手を語らせ、自らに妥当する何かを見出すことができる。ここにガダマーは、「開け (Offene)」の契機をみている。開かれてあることなしには、他者の言に耳を傾けることができず、対話において他者の言を〈吟味すること〉は不可能となる。そしてその場合には、他者が《わたし》に何かをもたらすこともないであろう。Georgia Warnke と David Vessey に共通する《あなた》経験の解釈では、《あなた》としての他者が《わたし》に新たな見解や知識をもたらす可能性があるという点が強調されている。(Warnke 2006: 93, Vessey 2016: 315)。つまり、「《わたし》に何かを妥当させる」とは、他者や過去の伝承との対話において、他者の言が何かを教え、《わたし》を変容させる可能性をもつということである。以上の考察から、ガダマーが引用する「好意的な吟味」という概念には、他者に対して開かれた態度で振る舞うという「好意的な」仕方で、「他者の意見の重要性」を検討する吟味の過程が含意されていると考えられよう。次節では、弁証法と倫理の関係に焦点をあてることで、「好意的な吟味」においては表立っては述べられていない倫理的側面を検討することにしたい。

3. 対話における倫理的なものへの問い

3-1 プラトン弁証法における模範としてのソクラテス

ガダマーは1978年の論文「プラトンとアリストテレスにおける善の理念」において、「弁証法は、『テクネー』すなわち能力や知ではなく、むしろ真の哲学者をソフィストに対して際立たせるひとつのあり方 (Sein)、姿勢 (Haltung)⁽¹²⁾ (アリストテレスの意味におけるヘクシス) である。」(GW7, 148-9) と述べている。弁証法が能力や知といったテクネーではなくアリストテレス的なヘクシスである、というこの記述のうちには、弁証法と倫理の決定的な交点をみいだすことができる。

先の論述ではプラトンの弁証法が問いと答えの批判的な吟味を通して、語られている事柄を事柄それ自体から展開させる対話の技術であり、その基本的なあり方は「議論で相手を貶めることではなく、事柄に即して他者の意見の重要性を検討すること」であるとされた。この対話の技術は、能力や知をもつことによって得られる職人の技術のように学ばない特殊な技術である。弁証法の技術が特殊な技術であるとされるのは、この技術のうちにフロネーシス⁽¹³⁾ (phronêsis) と呼ばれる実践的な知が含まれていることによる。

プラトン対話篇において「フロネーシス」は広い意味で用いられる語であり、アリストテレス^{フロネーシス}の実践知のように術語として確立しているわけではない。しかし、プラトンとアリストテレスを連続的に捉える立場をとるガダマーは、プラトンが用いるフロネーシス概念を「人間のあり方の本来的な卓越性」^{アレテー} (GW7, 147-8) として捉えている⁽¹⁴⁾。この点にガダマーは、アリストテレスのフロネーシス、すなわちそのつどの実践においていかに行為すべきかという判断を導く知として

の実践理性（praktische Vernünftigkeit）との共通性をみているのである（GW1, 27）。「プラトンとアリストテレスにおける善の理念」でたびたび示唆される「弁証法」と「フロネーシス」の互換性は、以上のような両者の関係に基づいている（GW7, 147, 150）。

さらにプラトンとアリストテレスの連続性は、プラトンの探求が実践知と理論知を超えたものへと向けられており、それに応じて実践知としてのフロネーシスを「弁証家の理論的なあり方の領域にまで拡張した」（GW7, 148）というガダマーの解釈にもみてとることができる。このとき弁証家のモデルとして考えられているのは、もちろんソクラテスである。ソクラテスは様々な者たちとの対話において、自らの対話者たちに卓越性^{アレテー}が欠けていることを指摘した。ソクラテスにとって卓越性の欠如とは、自らの知を吟味することを知らないという事態である。つまり、卓越性をもつ弁証家のモデルとして想定されているソクラテスは、対話のうちで自らの知を吟味することができる者として描かれているのである。したがって、弁証法のうちに含まれる「人間のあり方の本来的な卓越性」、すなわちフロネーシスは、対話によって自らの知を吟味することができるということ、そして無知の知をあらゆる対話の基盤に据えたソクラテスのあり方そのものであったということができる。さらにガダマーは「弁証法」を「対話」という語に言い換えて以下のように述べる。

自分自身とのあるいは他者との対話においてのみ、人は支配的な慣習によるたんなる先行意見を超え出ることができ、そして善についての既知の事柄に関して現実的に導かれている者だけが、惑わされることなく善のもとに居続けることができる。（GW7, 151）

ここで示されているのは、弁証法的な対話の善への関与である。つまり、一般的な事柄だけではなく、善き事柄の選択もまた、先行的な尺度によって決められるのではなく、自分自身や他者との対話において、換言すれば、弁証法的な吟味の過程を経て選択されるということである。一方ではなく他方を選ぶというこの選択の際の区別⁽¹⁵⁾はまさに実践的な課題である。このような実践的な事柄、とりわけ善に関わる事柄の探求は、普遍妥当的な概念を求める学問的探求とは異なり、「道徳的な自己探求、自己認識の模範」（GW4, 210）として、真の弁証家のあり方を示しているといえるであろう。このようなソクラテスを模範とした真の弁証家のあり方は、より実践的な知という側面を強調したアリストテレスのヘクシスからも基礎づけられることになる。次節では、ガダマーの解釈に即してアリストテレスのヘクシスを検討することで弁証法のうちにある倫理的側面を際立たせていく。

3-2 アリストテレスのフロネーシス

アリストテレスのヘクシス（*hexis*）⁽¹⁶⁾は、人間の習慣的行為によって決定される「恒常的なあ

り方」(GW7, 225)を指す。「恒常的なあり方」としてのヘクシスは、性向や性格の状態とも換言することができ、なかでもとりわけ実践的行為と結びつく「道徳的なあり方(sittliches Sein)」(GW1, 27)を意味している。ただし、ヘクシスの恒常性は変化を被らないという意味での恒常性ではなく、育成という発展の可能性を備えている。それゆえヘクシスの育成⁽¹⁷⁾は、「道徳的なあり方」を陶冶していくこととして、つねに形成途上にあると考えられている。

ガダマーの『ニコマコス倫理学』の解釈においては、ヘクシスとフロネーシスは協働関係にあり、両者のはたらきあいが人間の卓越性を形成しているとされる。『ニコマコス倫理学』において卓越性は、教示によって獲得される知性的卓越性と習慣によって獲得される倫理的卓越性に分類されている。さらにこの二つの分類はそれぞれ、フロネーシスとヘクシスによって基礎づけられているとされる。ガダマーは、この二つの卓越性の分離不可能性を「『ニコマコス倫理学』の構造全体のポイント」(GW10, 239)であると指摘する。

倫理的卓越性を基礎づけているヘクシスは、習慣のなかで反復されるそのつどの現実的な活動に応じて決定されていく。しかし、そのつどの現実的な活動はたんなる反復ではなく、実践知としてのフロネーシスをともなう諸々の行為である。これらの行為の目指すところは、「よく生きる」というあり方であり、数学等の理論的な知ではなく現実的な活動である「実践(*praxis*)」に関する事柄に向かっている。ガダマーはこの「実践」という概念を「実践的な事柄の全体、つまりあらゆる人間のふるまいや、この世界におけるあらゆる人間の自己習慣(*Selbsteinrichtung*)」であるとし、これらの実践が「本来的な人間の卓越性(*Auszeichnung*)を形成する」と規定する(GW2, 324)。「本来的な人間の卓越性」は、〈善きヘクシス〉と換言してもよいだろう。このような「よく生きる」ことのための実践的な事柄に向けられている知が、実践知ないし道徳知としてのフロネーシスであり、道徳的なあり方(ヘクシス)を基礎づけているのである。以上のように、倫理的卓越性と知性的卓越性、すなわちヘクシスとフロネーシスは協働関係にある。そして両者のはたらき合いは、実践を通して人間の卓越性を形成しているとされるのである。

実践的な事柄に向けられている知としてのフロネーシスについて、さらに詳しくみていこう。ガダマーのフロネーシス解釈は主に以下の三つの点にまとめることができる。

第一に、フロネーシスは「行為を導く知」(GW1, 320)として具体的な状況に適用される知であるという点である。われわれが日常的に何かを選択したり決定したりする場合には、その状況を把握したり、理性をはたかせて最善の事柄を選択したりしている。その際に適用されるのが実践的な知ないし道徳的な知と呼ばれるフロネーシスである。フロネーシスは理論的な知とは対照をなす、行為する者に直接的に関係する知である。ガダマーは、この点にアリストテレスと解釈学の共通点を見出している。

第二に、アリストテレスにおいては実践知としてのフロネーシスが技術知としてのテクネーから区別されており、この区別がアリストテレスに特徴的であるという点である⁽¹⁸⁾。ガダマーが

アリストテレスの固有性として見出しているのは、アリストテレスがフロネーシスを「自己知 (Sich-Wissen)」ないし「自分自身のための知 (Für-sich-Wissen)」とした点であり⁽¹⁹⁾、このようなフロネーシスの規定が、職人の技術知を探究したソクラテスとは対照的であるという点である。自己知としてのフロネーシスは、技術知のように習得の有無を選択したり、すでに保持している技術を自在に取り出して適用するという仕方を使用することはできない。フロネーシスは自己知として、適切な手段を選ぶだけではなく、同時に目的 (*telos*) に関わりながら、その都度の状況に適用しながら、行為の遂行そのものを含めて仕上げられていくとされる (GW1, 326)。換言すれば、フロネーシスという知がはたらいっている事態そのものが同時に道徳的存在の形成に直結しているといえる。

第三に、フロネーシスは理解力 (*Verständnis /synesis*) と密接な関係をもつという点である⁽²⁰⁾。ガダマーは、*synesis* というギリシア語の一般的な用法の一つとして、他者との交流の際に他者から何かを学ぶ態度で接するという使い方を挙げ、この語のうちに他者との友好関係をみている。

助言を求めている人は、助言を与える人と同様に、相手と友好関係にあることを前提としている。友人のみが助言をできるのであり、友情をもって考えられた助言だけが、助言を求める人にとって意味をもつ。したがって、理解力のある人は、自分とは無関係な対岸に立って知ったり判断したりするのではなく、他者と結びつけられているという特殊な共属性 (*Zugehörigkeit*) において、あたかも共に関わっているかのように共に考えるということを示している。(GW1, 328)

助言を求める者と助言を与える者の間には、友好関係 (*Freundschaft*) という前提がある。この友好関係ゆえに助言が意味をもつのであり、さらに友好関係がある場合にのみ、他者の置かれた状況を適切に捉え、判断することができる。フロネーシスは、理解、良心の問題に関わる知として、その都度の状況の理解や解釈だけではなく、他者を考慮するという共同的なあり方においても発揮される知であると考えられよう⁽²¹⁾。つまり、フロネーシスのうちには他者を考慮するというあり方が含まれており、それが道徳的なあり方 (ヘクシス) を規定するひとつの要素となっているのである。弁証法がアリストテレス的なヘクシスであるといわれるとき、そこに含意されているのは、よく生きることへと向けられたそのつどの実践であり、そこには道徳的存在の形成に関わる自己知や共同的な状況において他者を考慮する知が含まれているのである。

本節では、ガダマーによるプラトンの弁証法とアリストテレスのフロネーシス解釈を主に検討してきた。最後に、「好意的な吟味」が「弁証法と詭弁術の区別に関わる」とされていた点を再度確認しておこう。ガダマーの弁証法解釈のうちには、明らかに倫理的側面を看取することができる。具体的には、弁証法がフロネーシスと呼ばれる実践的な知を含んでいる点、そして弁証法

が自らの知を吟味することができる人間の卓越性を示している点、さらに弁証法が「よく生きること」へと向けられた道徳的なあり方と関連している点である。「好意的な吟味」を問答による対話形式と考えるのであれば、倫理とは無関係であるとみなすことができるが、弁証法と関連づける限り「好意的な吟味」と倫理は分かちがたく結びついているといえよう。

おわりに

本稿では「好意的な吟味」の概念に焦点を当て、ガダマーの解釈学のうちに潜む倫理的側面をプラトン－アリストテレスの弁証法解釈を迂回する形で検討してきた。

ガダマーは「好意的な吟味」という語のうちに、他者の言に耳を傾けるという仕方であって開かれてあること、吟味の過程における自身の開けと他者への考慮をみていたことが明らかになった。ただし、「好意的な吟味」が倫理とは無関係であり、「弁証法と詭弁術の区別」に関わると述べられるとき、ガダマーは弁証法の問答による対話形式という側面を強調している。弁証法が問答による対話形式というだけであれば、倫理とは無関係であるという主張は妥当であるかもしれない。しかし、原語となっている「吟味」^{エレンコス}の内容の詳細やガダマー自身のプラトン弁証法解釈、さらにアリストテレスのプロネーシスやヘクシスに関する考察をふまえるならば、倫理と無関係であるという主張は不分明になる。

しかし一方で、ガダマーが弁証法のうちに道徳的な卓越性をみとめていたことはたしかである。この卓越性は、対話者双方にとって未知である事柄について語り合う際に求められている、自らの知を吟味するという卓越性であり、その模範としてのソクラテスは真の弁証家であるとされていた。さらに卓越性は、アリストテレスにおいては〈よく生きる〉ことに導かれた、実践的理性、自己知、そしてそのうちに含まれる理解力であるとされていた。ガダマーはこのような卓越性を、「弁証法」の語のうちにみていたように思われる。つまり、ガダマーが取り戻そうとした「生き生きとした対話の技術」としての弁証法は、以上のような知を求める者の善きヘクシスにその源流をもつ弁証法である。このように考察するならば、知を求める者の善きヘクシスが部分的に、第二節でみた《あなた》経験のうちに引き受けられているとみる地平も開けてくる。以上の考察から、ガダマーの解釈学のうちには、表立って述べられていない倫理的な観点が含まれていると考えることが妥当であろう。

ガダマー＝デリダ論争は結局、平行線のまま決着には至らなかった。デリダが指摘したように、「善き意志」や「好意的な吟味」は、ガダマーが前提としている公理であったかもしれない。しかしながら、この公理は断絶（rupture）を排除するための公理や体系の一貫性を保持し強化するための公理といえるだろうか。この点に関する考察は、今後の課題としたい。

注

- (1) 「好意的な吟味」について言及している論文としては、大関2002、Swartz and Cilliers 2003、Palmer 2010、加藤 2012、Dehnel 2013などが挙げられる。
- (2) 『真理と方法』(1960)では「好意的な吟味」や「善き意志」という語は用いられていないものの、対話術(Dialektik)についての説明がなされる箇所の一部でプラトン『第七書簡』の認識論的補遺が言及されている(GW2, 372)。
- (3) ガダマー＝デリダ論争は1981年4月25日から27日にかけて行われたパリのゲーテ・インスティトゥートのコロキウムを指す。Eddo Evinkによれば、この論争の発端はデリダによるハイデガーのニーチェ読解批判に始まるとされている(Evink 2022: 305)。
- (4) 「テキストと解釈」では以下のように述べられている。「両者〔書き手と読み手、あるいは、語る者と聞く者〕は、互いに理解しようとする善き意志を持っている。それゆえ、相互理解(Verständigung)が探究されるあらゆるところに善き意志がある。」(TuI, 38)
- (5) この箇所は、デリダから投げかけられた三つの質問のうち第一の質問に関わる。つまり、善き意志という「公準の強力な自明さ」は倫理上の要求を超えて、「ひとつの言語共同体に妥当するあらゆる倫理の始まりにあるもの」であり、そのような善き意志こそが「争いや誤解の発生」を規定しているのではないか、という善き意志そのものに対する疑義である(TuI, 56)。
- (6) プラトンの著作において *eumenês* と *elenchos* の語が組み合わされて用いられているのはこの箇所のみである。
- (7) 該当箇所に関しては *Platonis Opera* (The Oxford Classical Text) Vol. V, ed. John Burnet, Oxford: Oxford University Press. 1907. を使用、訳出については以下の文献を参照。『世界の名著 7 プラトンⅡ』田中美知太郎編、中央公論社、1978年。
- (8) Gregory Vlastos は、George Grote (1794-1871) の著作 *Plato and the Other Companions of Socrates* (1865) 以前にはエレンコスに関するコメントリーは見られないとの見解を示している(Vlastos 1983: 28; Vlastos and Burnyeat 1994: 1-2)。
- (9) プラトン初期対話篇におけるエレンコスが、対話相手の提示した命題から矛盾した命題を引き出すという見解については解釈が分かれる。Robinson はプラトンの記述するエレンコスが自己矛盾に至る形式をもつとし(Robinson 1953: 26)、それに対して Vlastos は、すべてのエレンコスが自己矛盾に至るわけではないと主張する(Vlastos 1983: 31)。
- (10) 該当箇所に関しては *Platonis Opera* (Oxford Classical Text) Vol. III, ed. John Burnet, Oxford: Oxford University Press. 1903 を使用、訳出については以下の文献を参照。『プロタゴラス』藤沢令夫訳、岩波書店、1988年。
- (11) エレンコスが道徳の領域に適用されるという解釈については以下を参照。Robinson 1953: 7, Vlastos 1983: 31.
- (12) Haltung の訳語に関しては、「姿勢」の他に「態度」、「立場」などがある。ガダマーが “Wertethik und praktische Philosophie” (1982) でニコライ・ハルトマンのアリストテレス解釈を批判する文脈において、ハルトマンが「ヘクシス」の訳語として「態度、ふるまい、行動(Verhalten)」の語を用いている点を不適切としていることから(GW4, 205)、本稿では「姿勢」と訳した。
- (13) 「フロネーシス(phronêsis)」の一般的な訳語に関しては、「思慮」や「知慮」などが挙げられるが、本稿では『真理と方法』の邦訳版(ハンス＝ゲオルク・ガダマー『真理と方法Ⅱ』豊田収ほか訳、法政大学出版局、1986年)に即して「フロネーシス」と記述した。
- (14) GW1, 374においても同様の見解が示されている。
- (15) この区別は分割(*diairesis*)の技術を指す。プラトンは分割の技術は弁証法と重なる技術として特徴づけたが、アリストテレスによって「先行的な事柄への精通や話題になっている事柄に関する先行的な眼差しを前

提している」点が批判される (GW7, 150-151)。

- (16) 「ヘクシス (*hexis*)」には通常「状態」、「性向」等の訳語が当てられるが、本稿では「フロネーシス」に併せて「ヘクシス」の表記とした。
- (17) ヘクシスの育成は理性的なあり方の形成に直結しているとされている。理性的なあり方の形成について、ガダマーは以下のように述べている。「しかし、人間が本能的な力 (*Triebgewalt*) にたんに身を任せるのではなく、自分自身のうちで恒常的な姿勢 (ヘクシス) のようなものを発達させることは人間実践の本質をなし、それによってその者は自らの理性、すなわちロゴスを意のままにすることができるのである。」 (GW7, 225)
- (18) 『真理と方法』では主に三つの差異が挙げられている。第一に知の習得ないし適用を選択できるか否か、第二に知の適用の仕方の差異 (目的と手段の関係の差異)、第三に自己自身との関係である。第一の知の習得に関しては、技術知は習得することができるが、フロネーシスは技術知のように習得するか否かを恣意的に選択することはできないとされる。また技術知もフロネーシスも理想像をもつことができるが、その理想像のあり方に決定的な違いがある。例えば職人の技術を適用する場合、製作すべき完成像としての理想像 (エイドス) を状況から切り離して想定することができるが、フロネーシスとしての知はそのような理想像として想定することはできない。第二の点に関しては、技術知は個別的な目的に仕え、その都度の目的のための手段を選択することによってその目的を達成しようとする。一方、フロネーシスは個別的な目的に仕える知ではない。目的に至るための手段に関わっていることはそれ自体、すでに道徳的なあり方であるとされる。フロネーシスにおいては目的と手段が固有な仕方でそのうちに含まれており、その都度の状況への適用によって経験それ自体とともにフロネーシス全体が仕上げられていくとされる。第三の点については同段落以下で記述したように、フロネーシスは *synesis* と呼ばれる理解、良心の問題に関わる知として技術知とは決定的に区別される (GW1, 322-329)。
- (19) アリストテレスは、自己知らないし自己認識について、自分自身を感覚するという「感覚」との関係において捉えていることから (EN IX 9, 1170a29-b1; DA III 2, 425b12-25)、フロネーシスを「自己知」や「自分自身のための知」とする解釈は、ガダマー固有の解釈であるといえよう。アリストテレスの文献と訳については以下を参照。I. Bywater, *Aristotelis Ethica Nicomachea*, Oxford: Clarendon Press. 1920; Ross, W. D., *Aristotelis De anima*, Oxford: Oxford University Press. 1956. 『アリストテレス全集15』、神崎繁訳、岩波書店、2014年。『アリストテレス全集7』中畑正志、坂下浩司、木原志乃訳、岩波書店、2014年。
- (20) *synesis* としての理解については『真理と方法』においても一部触れられているが、より詳細な分析は GW2, 314-315 を参照。
- (21) この点のちに「倫理学と実践哲学の解釈学的な次元」へと繋がっていく (vgl. Hans-Georg Gadamer, *Hermeneutik-Ästhetik-praktische Philosophie: Hans-Georg Gadamer im Gespräch*. Carsten Dutt (hrsg.), Heidelberg, 1993)。また Darren Walhof は、「他者」という点を強調し、フロネーシスを「必然的に他者とともにあるいは他者との間で遂行されるもの」と解釈している (Walhof 2006: 117)。

文献

ガダマー全集 (*Gesammelte Werke*, Tübingen: Mohr Siebeck, 1985-) からの引用に際しては、全集の略号 GW を用いて巻数と頁数ともにアラビア数字で記載した。

Gadamer, Hans-Georg. 1990. *Gesammelte Werke Bd. 1*. [=GW1], Tübingen: Mohr Siebeck.

Gadamer, Hans-Georg. 1986. *Gesammelte Werke Bd. 2*. [=GW2], Tübingen: Mohr Siebeck.

Gadamer, Hans-Georg. 1987. *Gesammelte Werke Bd. 4*. [=GW4], Tübingen: Mohr Siebeck.

Gadamer, Hans-Georg. 1991. *Gesammelte Werke Bd. 7*. [=GW7], Tübingen: Mohr Siebeck.

Gadamer, Hans-Georg. 1995. *Gesammelte Werke Bd. 10*. [=GW10], Tübingen: Mohr Siebeck.

また『テキストと解釈』からの引用に際しては、TuI の略号を用いて頁数をアラビア数字で記載した。

- Forget, Philippe., and Derrida, Jacques. 1984. *Text und Interpretation: deutsch-französische Debatte*. [=TuI], Philippe Forget (Hrsg.); mit Beiträgen von J. Derrida ... [et al.], München: W. Fink.
- Dehnel, Piotr. 2013. "Deconstruction and Hermeneutics. On the Controversy Between Jaques Derrida and Hans-Georg Gadamer", In: *Discussing Modernity*. Leiden, The Netherlands: Brill, pp. 41-53.
- Evink, Eddo. 2022. "Gadamer and Derrida", In: *The Gadamerian Mind*, ed. George, T., & van der Heiden, G.-J., London: Routledge, pp. 304-317.
- Michelfelder, P. Diane and Palmer, E. Richard. 1989. *Dialogue and Deconstruction: the Gadamer-Derrida Encounte*, ed. Diane P. Michelfelder & Richard E. Palmer. Albany: State University of New York Press.
- Palmer, Richard. 2010. "Gadamer's Hermeneutical Openness: As a Form of Tolerance", MacMurray College, Jacksonville, Illinois, USA, pp. 467-482.
- Robinson, Richard. 1953. *Plato's earlier dialectic*. 2d ed. Oxford: Clarendon Press.
- Swartz, Chant lle and Cilliers, Paul. 2002. "Dialogue Disrupted: Derrida, Gadamer and the Ethics of Discussion". *South African Journal of Philosophy*, 22(1), pp. 1-18.
- Vessey, David. 2016. "Dialogue, Goodwill, and Community", In: *The Blackwell Companion to Hermeneutics*, ed. Niall Keane and Chris Lawn, West Sussex: Wiley Blackwell, pp. 312-319.
- Vlastos, Gregory. 1983. The Socratic Elenchus. *Oxford Studies in Ancient Philosophy* 1, pp. 27-58.
- Vlastos, Gregory and Burnyeat, Myles. 1994. *Socratic Studies*, ed. Myles Burnyeat. Cambridge: Cambridge University Press.
- Walhof, Darren. 2006. "Phronesis and Solidarity: Democratic Politics". In: *The Cambridge Companion to Gadamer*, ed. Robert J. Dostal, Cambridge: Cambridge University Press, pp. 117-138.
- Warnke, Georgia. 2006. "Hermeneutics, Ethics, and Politics". In: *The Cambridge Companion to Gadamer*, ed. Robert J. Dostal, Cambridge: Cambridge University Press: pp. 79-101.
- 内山 彰. 2004. 『対話という思想』. 東京: 岩波書店.
- 大関 達也. 2002. 「解釈学的対話の可能性と限界——ガダマー＝デリダ論争を中心に」. 『広島大学大学院教育学研究科紀要（第三部教育人間科学関連領域）』、51号. pp. 61-66.
- 加藤 哲理. 2012. 『ハンス＝ゲオルク・ガダマーの政治哲学：解釈学的政治理論の地平』. 東京: 創文社.